

GOOD LIVING HEADLINE

ビジネス
ユーザーの
皆様へ 9
2022

おかげさまで創業60周年。
これからも、感謝とともに。



商品のトレンドや新しい制度などお役に立つ情報を、日頃お引き立ていただいているビジネスユーザーの皆様に発信します。

今年はこう変わる!

2022年2月・10月 施行

長期優良住宅法

長期優良住宅の普及促進に
関する法律等の一部改正が
行われます。今回は 2022 年
に施行される法改正のポイン
トを再確認します。

2022年 2月20日施行

- 性能評価との一体申請 ➡ POINT ①
- 災害配慮基準の追加 ➡ POINT ②
- 住棟認定の導入 ➡ POINT ③

2022年 10月1日施行

- 建築行為なし認定の創設 ➡ POINT ④
- 認定基準の見直し ➡ POINT ⑤



POINT 1 性能評価との一体申請

認定手続きの合理化

変更前 住宅性能評価を行う民間機関と、長期優良住宅の基準確認を行う機関が別で、確認手続きを 2 回行わなくてはならないため、手間と時間がかかっていました。



変更後 民間機関が住宅性能評価と長期優良住宅の基準確認を併せて行えるようになりました。

POINT 2 災害配慮基準の追加

頻発する豪雨災害等への対応

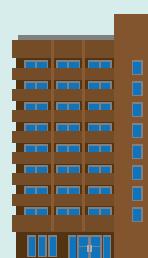
近年、頻発する豪雨などの災害リスクに配慮するため、認定基準に「自然災害による被害の発生の防止または軽減に配慮されたものであること」が追加されました。災害の危険性が特に高い区域は認定対象から除外され、災害リスクが高い区域では必要な措置を求められるようになりました。



POINT 3 住棟認定の導入

認定対象の拡大等

変更前 共同住宅について、区分所有者がそれぞれ認定を受ける仕組みでした。



変更後 管理組合が一括して認定を受ける仕組みに変更されました。

POINT 4 建築行為なし認定の創設

既存住宅の認定制度を創設

変更前 既存住宅については、増改築行為を行わない限り認定を取得できませんでした。



変更後 認定基準を満たしていれば増改築行為がなくとも認定できる仕組みが創設されます。

※詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。改正概要の説明資料と動画も公開されています。(上記は公布前の情報のため、取り扱いが変更される可能性があります)

裏面に続きます▶

POINT

5

省エネルギー対策の強化

省エネルギー性能の一層の向上が必要

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネルギー性能を一層向上させることが必要となります。長期優良住宅の要件として、高い断熱性や一次エネルギー消費量など、従来より高い省エネ性能を求める検討がされています。

省エネルギー対策の強化について

現行基準

現行、断熱等性能等級4を求めており、一次エネルギー消費量性能については求めていない。

断熱等性能	一次エネルギー消費量性能
住宅性能表示の等級4(UA≤0.87(6地域))	無し

改正案

省エネの基準をZEH相当の水準とし、住宅性能表示制度の断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6とする。

断熱等性能	一次エネルギー消費量性能
住宅性能表示の等級5(UA≤0.60(6地域))	住宅性能表示の等級6

出典は国土交通省、長期優良住宅のホームページです。詳しくは当該ページにてご確認ください。

システムキッチン マルーレ発売記念

新商品デビューキャンペーン!

ショールームにご来場いただき、お見積り依頼いただくと
もれなく **1,000ヤマダポイント** を進呈いたします。

キャンペーン期間

2022年8月1日(月) - 2022年10月31日(月)



System Kitchen
marule

2022.8
Debut



Black Selection
キッチンに上質な高級感を演出



Mine Selection
自分好みに収納をカスタマイズ



Premium Selection
デザイン性も機能性も充実

編集後記

高品質で長く住み続けられる「長期優良住宅」を、より省エネルギーで高性能にする基準や仕組みの見直しが進んでいます。カーボンニュートラルの実現に向けたさらなる基準見直しも進むことが予想されますので、法改正に関する情報のこまめなチェックと迅速な対応が大切と言えそうです。

Follow Me !!



ハウスティック 公式
Instagram
@housetec_official1962

